

みき通信

日本共産党 町議会議員
くぼたみき活動報告

第104号 2021年11月

発行 がんばれくぼたみきの会

連絡先 葉山町堀内2100-124 875-7126 (阿部)



再開！くぼたみき議会報告会

コロナ禍でお休みしていた議会報告会が10月23日(土)葉桜で、24日(日)上山口で2年ぶりに行われました。上山口では他地域に先行して始まった3ヶ月試行予定の生ごみと燃やすごみの分別回収(各週1回)について、様々な意見が出され、1回の回覧による周知のみで始まったことで住民の多くは困惑している様子が見られました。

これは、葉山町と逗子市の生ごみをたい肥化する施設を建設する、クリーンセンター再整備計画に基づく生ごみ分別の在り方を検討するための試行だといいます。今後町は、分別した生ごみと燃やすごみの回収が各々週1回になることで生じる問題を、しっかりつかむこと。その上で住民の負担を軽くし日々の生活に支障がないようにするための、丁寧な対応が求められます。本格的な実施は、2025年の予定です。

さて、政権交代を目指した10月末の衆議院選挙。自公過半数が維持され、日本維新の会が多くの議席を得る残念な結果でした。

さっそく野党共闘への攻撃が始まっていますが、**自民党重鎮の小選挙区議席を奪い、一本化した214の小選挙区のうち62区で激戦を競り勝ちました。**あと一歩に迫ったところも少なくありません。**野党が共闘していなければ得られなかった大きな成果です。**

岸田首相は格差と貧困を拡大させ、国政を私物化し金権政治を推し進めた安部・菅政治の9年間に反省がなく、継承する立場です。

国民のための政治を実現するには、市民と野党の共闘しかありません。来年の参院選において、始まったばかりのこの道(野党共闘)を発展・進化させて行きましょう！

高齢者福祉の充実を

町議会議員 くぼた みき

2021年第3回定例会で一般質問を行ないました。

高齢になり白内障を患った場合は医療保険の対象、足腰が不自由になってきた場合は介護保険を利用してサービスが受けられます。しかし加齢性難聴には保険も町の自治体サービスもありません。日常生活を維持していく上でも聞こえは重要で、**補聴器購入費助成を求めました。**「聴覚障害認定者に補助をしており、相談時には医療機関への受診を案内している」との答弁ですが、高度難聴者に認定されなければ障害者手帳取得に至らないことや、高齢者が認定を受けるまでのハードルは高いです。認知症にも影響するといわれる加齢性難聴への助成を求めています。

8月から粗大ごみの収集500円と搬入250円が、町民サービスの向上等を考え同額の350円になりました。そんな中でも**高齢者が粗大ごみを玄関先まで出す事は容易ではありませんし、**民間サービスの利用も負担が重いです。町のふれあい収集(ステーションまでのごみ出しが困難な方へ玄関先よりごみを持ち出す)に対し、2019年度から国の特別交付税措置が始まり、2020年度は757,000円でした。そこで、地域コミュニティによる取り組みや粗大ごみ収集業者等を利用して**粗大ごみ搬出支援拡充を求めました。**「現在の規定では家の中には入れない。福祉課と協議が必要だ」との答弁ですが、粗大ごみが増えてからではなく日頃からの管理が重要で早急な検討を求めます。

京急ふれあいパス購入費の補助は1回3000円、年間6000円の補助がありますが、**バス停までが遠い、山坂が多いなどバスを利用しない方も多くいます。**町も交通不便地対策の必要性は認めるものの、実現は遠いものとなっています。これまで全額町の一般会計で行なってきたふれあいパス購入費補助事業を介護保険事業会計に移行したことで、町の財政負担は軽減されています。**高齢者が広く利用できるようバス代補助と同程度程度のタクシー券補助を外出支援の拡充として求めました。**町からは「公平性の観点からも検討したい」との答弁を受けました。

繰り返しの提案になりますが、今後も検討を求めています。

コロナ禍のもとで過労死・過労自殺を引き起こす長時間労働やパワーハラスメントなどが横行しています。とりわけ、医療や介護など、もともと労働条件の厳しい「エッセンシャルワーカー」の分野では、さらなる待遇悪化を伴っている職場も目立ちます。業務の集中により月200時間以上の残業を告発した保健所職員たちの状況は深刻です。このような時だからこそ、労働災害を招く長時間労働などを規制する労働基準法の抜本的改正が求められています。

違法な時間外労働が横行

労働基準監督署の2020年度監督指導結果によると、対象事業者の37.0%で違法な時間外労働があり、うち80時間を超える時

主張

過労死の根絶

間外・休日労働をさせていた事業者は33.5%にのぼりました。

18年に自民・公明政権が施行した「働き方改革」一括法は、長時間労働にお墨付きを与えた大改悪です。罰則付きで違法となる残業の上限を「月100時間未満」「2〜6カ月平均で月80時間」「年7

ッパ諸国(ドイツ165時間、フランス142.5時間、イギリス169.7時間)と比べて30〜600時間も長くなっています。世界保健機関(WHO)と国際労働機関(ILO)は5月、週55時間以上働く長時間労働者は、心疾患や脳卒中のリスクが高まるもの

いまして長時間労働の規制を

20時間(休日労働を含めると960時間)とし、「過労死ライン」を登録しています。医師については、今年5月に年1860時間の時間外労働ができる医療法改正をおこないました。

日本のフルタイム労働者の労働時間は年2021時間と、ヨーロッパ諸国(ドイツ1652時間、

フランス1425時間、イギリス1697時間)と比べて300〜600時間も長くなっています。世界保健機関(WHO)と国際労働機関(ILO)は5月、週55時間以上働く長時間労働者は、心疾患や脳卒中のリスクが高まるもの

報告を公表しました。労働基準法を改正し、残業時間の上限は、例外なく「週15時間、月45時間、年360時間」に規制するべきです。国家公務員のサービス残業の実態を示し、解消を求めた日本共産党の田村智子参院議員の質問に対

し、河野太郎国家公務員制度担当相(当時)が、時間外の在庁時間を残業時間とするなど答弁しました(3月)。サービス残業の掃蕩は不可欠です。

過労死・過労自殺につながるパワハラが増加しているのも重大です。20年度に精神障害によって

労災決定された1906件のうち、上司等から、身体的攻撃、精神的攻撃等の

パワハラを受けたのは180件でおよそ1割です。

トヨタ自動車で17年に男性社員が上司のパワハラが原因で自殺したことに豊田豊男社長が遺族に直接謝罪しました。パワハラを放置した企業の責任が問われます。現行法に、ハラスメントそのも

のを禁止する規定がないことが大きな問題です。日本がILOのハラスメント禁止条約を批准し、法律に明記することが必要です。

テレワーク増加の中で

コロナ禍で増加した自宅で仕事をする「テレワーク」は、労働時間と生活時間を区別しにくく、長時間労働やサービス残業の要因となっています。労働時間を厳格に管理しなければなりません。時間外労働・休日労働・深夜労働を厳しく制限し、安全衛生確保に実効性を持たせるとともに、欧州連合(EU)が実現している「つながらない権利」(勤務時間外や休日に業務上のメッセージや電話に応じない権利)の確立をすすめることが重要です。

しんぶん 赤旗より